

「訪日教育旅行促進のための検討会報告書」
- 未来を担う若者たちの交流拡大を目指して -
(平成 17 年 9 月) の概要

訪日教育旅行の意義

若年層の交流拡大による国際相互理解の増進(パブリック・ディプロマシーの一助)
訪日外国人旅行者の増加(訪日リピーターの育成)
国際理解教育の推進(バランスのとれた実践的な国際理解教育)
国際交流を通じた地域振興(地域における国際交流の多様化・活性化)

訪日教育旅行...「引率者と児童・生徒で構成される訪日団体旅行で、学校等を訪問するもの」

訪日教育旅行の現状

平成 16 年度、我が国の小学校・中学校・高校 1,748 校が、43 カ国・地域(上位 5 位は韓国、米国、オーストラリア、中国、台湾)から 34,506 人を受入れ
訪日教育旅行の受入者数は、海外修学旅行参加者の約 5 分の 1(平成 16 年度、日本からの海外修学旅行には 177,931 人が参加)

訪日教育旅行の主な特徴

1 団体平均 20 名程度(日本からの海外修学旅行は 100 名を超える)
希望者参加型が中心で、必ずしも学校行事の一環とはされていない
学校交流やホームステイなど、日本での交流を重視
夏休み・冬休みの実施希望が多い
実施決定時期が直前になることが多い

1. 地域における課題

課題1 学校交流への支援が十分でない

「申入れがなかった」ために訪日教育旅行受入れを行っていない学校が多く（全国の中学校・高等学校約 17,000 校中、約 14,000 校）学校交流に関する交流あっせん機能が十分でない。

学校には、交流のための飲食費やお土産代などの費用負担、交流に当たっての言葉の問題、交流プログラム実施のノウハウ不足等の支援を望む声がある。

課題2 ホームステイ、ホームビジットの希望に対応できていない

訪日教育旅行において、ホームステイやホームビジットを行いたいとの希望があるが、我が国では住宅事情等からホームステイ等への対応が困難。

2. 学校における課題

課題3 学校にとって海外との学校交流が身近なものとなっていない

全国の中学校・高等学校約 17,000 校のうち訪日教育旅行の受入実績があるのは約 1,200 校。学校にとって海外との学校交流は身近なものとなっていない。

課題4 日本の学校と交流希望時期が合わない

訪日教育旅行は直前の申入れが多く、カリキュラムや学校行事内での時間調整が困難となり受入れを断念する学校が少なくない。

日本の学校の受入可能な時期ないし受入れを希望する時期は 10 月、11 月が中心。しかし、中国ではそのほとんどが夏休み・冬休みに、また韓国でも 50% 以上が夏休みに訪日教育旅行を実施。

3. 訪日旅行に共通する課題

課題5 アジアの他の国・地域と比べて旅行コストの差がある

訪日教育旅行の一人当たりの旅行費用は、訪日旅行一般と同様、アジアの他国と比べた場合、割高感がある。

1. 課題解決の方向性

方向性1 地域が一体となった学校交流支援が必要

訪日教育旅行に関する学校交流への支援が十分でないこと（課題1）から、官民の連携協力体制を整備し、地域が一体となって学校交流を支援していくことが必要。

この際、地域の実情を考慮して、全国一律ではなく、まず熱心に取り組んでいる地域から成功事例を作り、順次それを広めていくアプローチが重要。

地域の各種団体（青少年団体、国際交流団体、社会奉仕団体、ボランティア団体、経済団体等）が訪日教育旅行に伴う交流に積極的に関与・支援していくことが望まれる。

学校における交流受入れに当たっては、地域として行う国際交流事業の一環と位置付けることや、ビジット・ジャパン・キャンペーン事業の枠組みの活用についても検討が必要。

方向性2 ホームステイ希望に対して裾野を広げた対応が必要

住宅事情等により、訪日教育旅行に伴うホームステイ・ホームビジットの希望に対応できていないこと（課題2）から、ホームステイ等の希望に対して多様な対応を図ることにより受入れの裾野を広げることが必要。

必ずしもホームステイの受入拡大にこだわらず、日本人の日常生活に触れられるような交流の場の提供など、様々なアプローチを検討する必要がある。

（例）

- ・ 受入負担の軽いホームビジットの実施
- ・ 宿泊施設の中では最も触れ合いが期待できる民宿の活用
- ・ 受入家庭の負担が必要以上に増すことのないよう、日常を体験させることを心掛けるよう家庭に対して情報提供
- ・ 地域レベルでの地方公共団体や国際交流団体等によるホームステイあっせんを活用する等、学校の保護者家庭以外にも広く呼びかけていくこと
- ・ 海外を参考に、実費を補填することを前提として受入家庭を募集すること

方向性3 学校へのノウハウ・情報の提供が必要

学校にとって海外との学校交流が身近なものとなっていない（課題3）ことから、学校に対し受入交流の具体的なノウハウや訪日教育旅行に関する海外のニーズなどの情報を的確に提供することが必要。

受入れの実例（成功事例）、受入れに関する安全確保や保険の実際等の実践的な情報のほか、学校における多様な受入れの在り方のヒントの提供が望まれる。

（例）

- ・大規模な交流行事の開催など、負担の大きい取組は必ずしも必要ではなく、授業・クラブ活動への参加等、比較的負担の軽い受入交流が可能であること
- ・中国・韓国等の学校と交流を行うに際し、通訳等の手配ができない場合でも、英語を活用して受入交流を行うことも可能であること
- ・姉妹都市関係にある都市の学校との交流や姉妹校提携を行うことで、相互の共通点を教育に生かした形での交流も可能であること

方向性4 日本の学校事情を海外の学校に理解してもらうことが必要

日本の学校と海外の学校の交流希望時期が合わない（課題4）ことがあることから、日本の学校事情を海外の学校に理解してもらうことが必要。

日本の学校では行事の年間スケジュールが年度開始前に決められているなど、日本の学校教育制度に関する情報を提供するとともに、可能な限り早期の決定を依頼することなどが望まれる。

方向性5 訪日教育旅行のコストに見合った意義のアピールが必要

訪日教育旅行について、アジアの他の国・地域と比べて旅行コストの差がある（課題5）ことから、コストに見合った訪日教育旅行の意義の大きさについて、対外的にしっかりとアピールしていくことが必要。

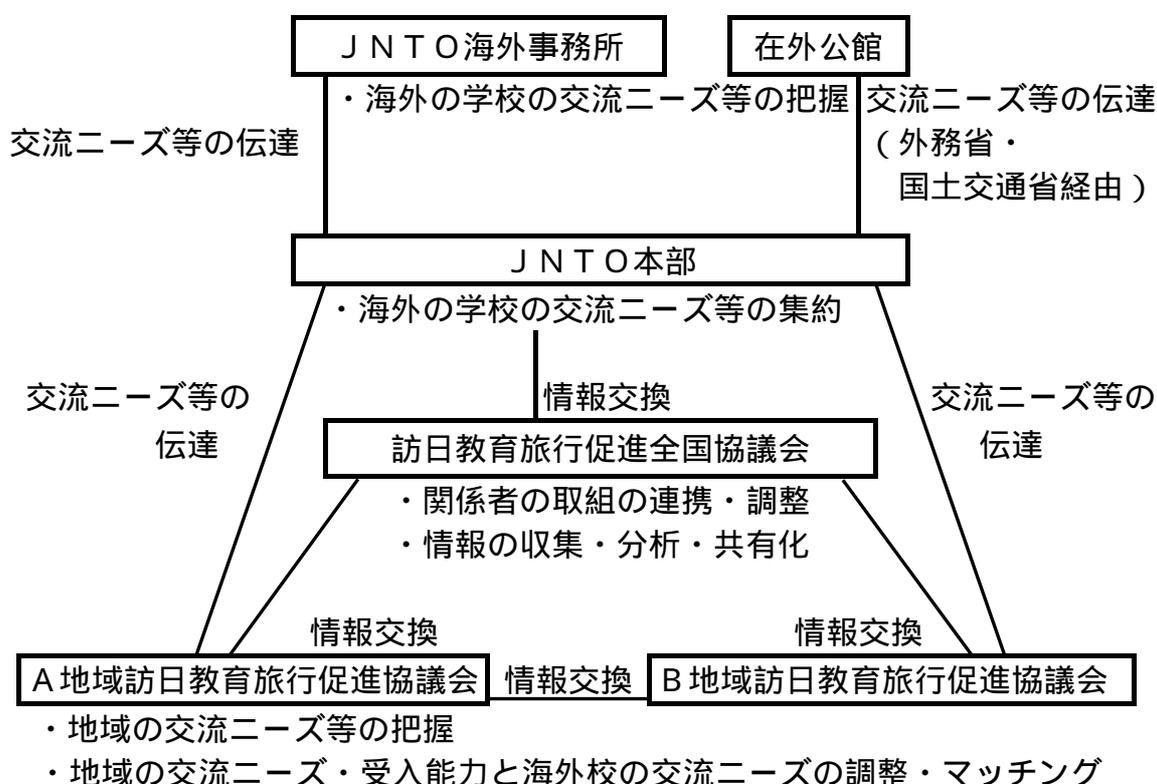
他の目的地に比べて、安全性が高い、日本の多様な自然、文化や先進的な技術等を体験できる、名所旧跡から現代文化・先端技術までさまざまなニーズに応じて多様なメニューが用意できる、といったメリットについて積極的に海外へ発信していくことが望まれる。

2. 当面の具体的方策

方策1 訪日教育旅行促進のための協議会の設立

地域が一体となった学校交流支援（方向性1）を行うために、官民からなる協議会を設立し、訪日教育旅行促進のためのシステムを整備する。なお、（独）国際観光振興機構（JNTO）が海外からの情報収集の中心的役割を担う。

訪日教育旅行促進のためのシステムにおける役割分担



全国協議会のイメージ

- (名称) 訪日教育旅行促進全国協議会
- (目的) 訪日教育旅行促進のための関係者一体となった取組を推進する。
- (会員) 本会の目的に賛同する関係省庁、関係団体等により構成。
- (事務局) 国土交通省、(独)国際観光振興機構、(財)日本修学旅行協会、(財)全国修学旅行研究協会が共同して行う。

地域レベルの協議会のイメージ

県・政令市単位を基本に設置（ブロック単位・市町村単位等を排除しない）
全国一律に設置せず、熱心に取り組んでいる地域から順次設置

協議会の形態は必ずしも下記にこだわらず、地域の実情に応じたものとする

（名称）「 県訪日教育旅行促進協議会」の例による。

（会員） 協議会の目的に賛同する次の会員により構成。

- ・地方運輸局（又は運輸支局）
- ・都道府県又は政令市（教育委員会、国際交流担当部局、観光担当部局、私学担当部局）
- ・市町村（熱心に取り組んでいる地域）
- ・旅行業界関係者
- ・その他適切な者（交流受入れに熱心な青少年団体、国際交流団体、社会奉仕団体、ボランティア団体、経済団体等）

地方公共団体については、窓口の一元化を図ることが望ましい。

（事務局）地方運輸局又は運輸支局が、都道府県（政令市）、旅行業界関係者等の協力を得て行う。

方策2 地方公共団体における部門間連携の強化

地域が一体となった学校交流支援（方向性1）のために、訪日教育旅行の促進に向けた地方公共団体における部門間連携を強化する。

方策3 ホームステイ・ホームビジット対応のための関係者の連携強化

ホームステイ等の希望に対して裾野を広げた対応を図る（方向性2）ために、地域の関係者が連携を強化していく（方策1の協議会も活用）。

方策4 学校に対する情報提供の充実のための訪日教育旅行受入マニュアルの作成

学校に対し受入交流の具体的なノウハウや訪日教育旅行に関する海外のニーズなどの情報を的確に提供する（方向性3）ために、学校向けの「訪日教育旅行受入マニュアル」を早期に取りまとめる。

方策5 海外に対する適切なアピールのための訪日教育旅行ガイドブックの作成

日本の学校事情を海外の学校に理解してもらう（方向性4）とともに、訪日教育旅行のコストに見合った意義（安全性、先進性、多様性）のアピール（方向性5）のために、海外の学校関係者に向けた「訪日教育旅行ガイドブック」を作成する。

参 考 資 料

訪日教育旅行相手国別受入実績（平成 16 年度）

（注）教育委員会等を通じて、学校（小学校・中学校・高等学校）において海外からの教育旅行の受入実績を調査したもの。

	学校数	受入者数
1 韓国	238	10,376
2 米国	495	6,385
3 オーストラリア	360	4,639
4 中国	167	3,995
5 台湾	55	2,709
その他(38ヶ国)	433	6,402
計	1,748	34,506

出典：文部科学省資料

	(参考)平成 16 年 訪日外国人旅行者数
1 韓国	1,588,472
2 台湾	1,080,590
3 米国	759,753
4 中国	616,009
5 香港	300,246
その他	1,792,835
計	6,137,905

出典：(独)国際観光振興機構資料

訪日教育旅行都道府県別受入実績
(平成 16 年度)

	学校数	受入者数
1 福岡県	100	3,648
2 大分県	34	2,370
3 東京都	96	1,982
4 兵庫県	135	1,912
5 千葉県	98	1,476
6 長崎県	35	1,266
7 静岡県	80	1,256
8 熊本県	37	1,218
9 北海道	58	1,205
10 広島県	75	1,167
他 37 県	1,000	17,006
合計	1,748	34,506

出典：文部科学省資料

訪日教育旅行における
学校交流プログラムの実例

14:00 ~ 14:30 歓迎会 校長講話 生徒会長の歓迎の言葉 交流相手校の挨拶・学校紹介 交流相手校の歌の披露 音楽部の歌の披露
14:50 ~ 15:40 授業体験（書道、英語、家庭科）
16:00 ~ 16:50 次の 2 パートに分かれ、途中で交替 A 部活交流（茶道部） B 校内見学等（パソコン室、体育館、 図書館、百人一首大会）

「訪日教育旅行の促進のための検討会報告書」のポイント

～ 未来を担う若者たちの交流拡大を目指して～

若年層の交流拡大による国際相互理解の増進（「パブリック・ディプロマシー」の一助）
 訪日外国人旅行者の増加（訪日リピーターの育成）
 国際理解教育の推進（バランスのとれた実践的な国際理解教育）
 国際交流を通じた地域振興（地域における国際交流の多様化・活性化）

訪日教育旅行促進の
4つの意義

訪日教育旅行の現状

訪日実績：年間34,500名（平成16年度）

（日本の海外教育旅行参加者数の約5分の1）

国・地域：韓国・米国・オーストラリア・中国・台湾が上位5位

学校受入：全国の中学・高校17,000校のうち年間1,200校が受入れ
 14,000校は「受入れがなかった」ため受け入れず（平成16年度）

訪日教育旅行の特徴

規模：1団体平均約20名（日本の海外教育旅行団体の約5分の1）

形態：希望者参加型が中心で、必ずしも学校行事とはされていない

目的：学校交流やホームステイなど、日本での交流を重視

時期：夏休み・冬休みの実施希望が多い

決定：実施決定時期が直前であることが多い

